

3. 特別会計の改革

国民健康保険や上下水道など一般会計とは別に、事業ごとに収支を管理しているのが特別会計や企業会計で、主に料金を徴収して事業を運営しています。しかし、採算が取れていない事業が多く、赤字体質となっています。そのため、一般会計から多額の資金を繰り出し、不足する財源を補てんしているのが現状です。一般会計からこれら9会計への繰り出し金の合計は平成20年度には28億円を超え、年々拡大を続けています。この主な要因は、「サービスは高く料金は安く」を基本に合併したことと、その後の物価上昇分が勘案されていないことと考えます。料金の徴収率は県下トップレベルであり、行政改革を進め、業務の効率化を進めてきましたが、これ以上、財政を圧迫することは将来に大きな負担を残すこととなります。採算が全く合わず、近隣の市町と比べても安価な料金から徐々に適正化を進めます。

3. 交付税の不交付団体

税収入の少ない地方に、国がその不足分を配分する地方交付税交付金は、税収入が多く、平成19年度「交付税の不交付団体」となった本市には配分されないのが本来ですが、合併後10年間は特例として旧町単位での計算が続くため、17億円の収入を計上しました。この中には国が新たに打ち出した地方再生対策としての1.2億円が加算されましたが、税収入も好調なことから全体で9%の減収となります。近い将来、地方交付税交付金はなくなり、財政的にも自立を強いられます。

4. 合併特例債の有効利用

合併の優遇策として設けられた合併特例債は、建設事業の95%を借入金で賄い、その返済金の70%を地方交付税交付金で補てんするという非常に有利な借入制度ですが、本市は税収入が増

歳入予算



1. 堅調な市税収入

平成20年度の市税収入は5%増の85億円を見込んでいます。本市の特徴は法人市民税や工場の設備投資に伴う固定資産税など、企業からの税収入の比率が高いことで、全体の6割以上を占めています。

法人の収益は景気に影響されやすく、予想するのが困難ですが、平成20年度も自動車関連企業の好調な業績が続くことが予想され、法人市民税として12%増の14億円、固定資産税として新築家屋やアパートなどの個人分も含め3%増の45億円を見込みました。また、個人からの市民税は平成19年度、税

率が5%から13%の段階課税から一律10%の定率課税に変更されたことにより、本市では7億円の増収となりました。

平成20年度は市民税に関する税制改正がないことから平成19年度とほぼ同等の23億円を計上しました。

2. 高い収納率

市税の徴収率は現年度分で99%を超えており、常に県内の市の中でトップレベルを守っています。また、未納の方への滞納整理も根気よく続け、昨年10か月間で245件、3千万円近い実績を上げており、公正で公平な徴収を実行しています。

加したことにより、30%程度しか補てんされなくなりました。それでも、補てんのない普通債よりも有利であり、可能な限り合併特例債を活用しています。

平成20年度は地域間道路の整備、山郷保育所、丹生川保育園、員弁西小学校の建て替えおよび大安給食センターの改築に21億円の借り入れを予定し

ました。さらに、地方交付税交付金の財源不足を補うための臨時財政対策債として5.8億円計上しました。

しかし、それでも歳入予算に不足が生じるため、財政調整基金を29億円取り崩し、財源を確保しました。平成18年度決算で45億円にまで回復した財政調整基金ですが、早くも枯渇の危機が迫っています。

